

Ⅲ 主要事業 (令和6年度予算関係資料)

千葉県農林水産業振興計画基本施策

I 次世代を担う人材の育成・確保

- ① 農林水産業制度金融 (団体指導課)
- ② 農業労働力対策事業 (担い手支援課)
- ③ 経営体育成支援事業 (担い手支援課)
- ④ 農福連携推進事業 (担い手支援課)
- ⑤ 力強い担い手育成事業 (担い手支援課)
- ⑥ ちばの次世代農業経営体確保・育成事業 (担い手支援課)
- ⑦ アグリトップランナー育成事業【新規】 (担い手支援課)
- ⑧ 新規就農者等に対する資金支援 (担い手支援課)
- ⑨ 新規就農者確保推進事業 (担い手支援課)

II 農林水産業の成長力の強化

- ⑩ スマート畜産推進事業 (畜産課)
- ⑪ さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業 (生産振興課)
- ⑫ 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業 (生産振興課)
- ⑬ 千葉県園芸産地パワーアップ事業 (生産振興課)
- ⑭ 千葉県農産産地パワーアップ事業 (生産振興課)
- ⑮ 農産産地支援事業 (生産振興課)
- ⑯ 飼料用米等拡大支援事業 (生産振興課)
- ⑰ 次世代につなぐ梨産地育成事業【新規】 (生産振興課)
- ⑱ 千葉県農業生産工程管理推進事業 (環境農業推進課)
- ⑲ 土地改良事業 (耕地課)
- ⑳ 肉用牛ブランド力向上対策事業 (畜産課)
- ㉑ 漁港建設事業 (漁港課)
- ㉒ 最適土地利用総合対策事業 (農地・農村振興課)
- ㉓ 農地集積加速化促進事業 (農地・農村振興課)
- ㉔ 地域計画策定推進緊急対策事業 (農地・農村振興課)
- ㉕ 県産飼料自給体制整備事業 (畜産課)
- ㉖ 「環境にやさしい農業」推進事業 (環境農業推進課)
- ㉗ みどりの食料システム戦略推進事業 (環境農業推進課)
- ㉘ ちばの森林づくり総合対策事業【新規】 (森林課)
- ㉙ ブルーカーボンを活用した漁業・養殖業振興事業【新規】 (漁業資源課)
- ㉚ 水産総合研究センター再編整備事業 (水産課、漁業資源課)

III 市場動向を捉えた販売力の強化

- ⑳ 県産農林水産物重点プロモーション事業 (販売輸出戦略課)
- ㉑ 水産物販売促進対策事業 (水産課)
- ㉒ 新しい千葉の食文化創生事業 (販売輸出戦略課)
- ㉓ 農山漁村発イノベーション事業 (農地・農村振興課、担い手支援課)
- ㉔ 県産農林水産物輸出促進事業 (販売輸出戦略課)

IV 地域の特色を生かした農山漁村の活性化

- ㉕ 「県民参加の森づくり」ネットワーク支援事業【新規】 (森林課)
- ㉖ 多面的機能支払交付金事業 (農地・農村振興課)
- ㉗ イノシシ等有害獣被害防止対策事業 (農地・農村振興課)
- ㉘ 海業による地域活性化支援事業【新規】 (水産課、漁港課)

V 災害等への危機管理の強化

- ㉙ 収入保険加入推進事業 (団体指導課)
- ㉚ 園芸産地における事業継続強化対策 (生産振興課)
- ㉛ ジャンボタニシ防除対策事業 (環境農業推進課)

(1)	I-1	担い手の農業経営力の強化
(2)	I-3	森林・林業を支える多様な人材の確保・育成
(3)	I-4	水産業を支える漁業経営力の向上と新たな担い手の確保

① 農林水産業制度金融

予算額 516,089千円 (R5 538,501千円)

1 事業の目的・概要

農林水産業者等の設備投資や経営の合理化・安定化を支援するため、制度金融の効率的かつ円滑な運用を図ります。

2 事業内容

(1) 農業制度金融 225,178千円

農業者の経営近代化や経営改善を積極的に進めるため、制度資金の効率的かつ円滑な運用を図ります。

【主な事業】

- ① 農業近代化資金利子補給
- ② 農業経営改善促進資金貸付金

(2) 林業制度金融 193,291千円

地域林業の中核的担い手である林業事業体の育成や経営基盤の強化を行うため、制度資金の効率的かつ円滑な運用を図ります。

【主な事業】

- ① 木材産業等高度化推進資金貸付事業
- ② 特別会計林業・木材産業改善資金

(3) 漁業制度金融 97,620千円

漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化を推進するため、制度資金の効率的かつ円滑な運用を図ります。

【主な事業】

- ① 漁業近代化資金利子補給事業
- ② 特別会計沿岸漁業改善資金

担当課：団体指導課 経営支援室

② 農業労働力対策事業

予算額 20,690千円 (R5 22,000千円)

1 事業の目的・概要

農業労働力の安定確保に向けて、新たな手段を確立するための実証試験や地域での検討会等に取り組むとともに、労働者が安心して働くために休憩室やトイレ、居住施設等の整備や就業規則等の整備・改善に取り組む農業者を支援します。

2 事業内容

(1) 労働力確保検討体制の整備 3,690千円

[主な取組]

① 戦略会議の開催、研修会の実施など

関係機関で構成された戦略会議を開催し、研修会の実施などを通じて労働力確保対策を検討するとともに、地域での検討会議の創設を支援します。

② 新たな労働力確保の手段確立に向けた実証試験の実施 2,000千円

農業の繁忙期に他産業と連携して労働力確保を目指す取組等を検証するため、実証試験を実施します。

(2) 農業雇用労働力対策就業環境整備事業 11,000千円

雇用の確保・増加に向けて労働環境の改善に必要な施設の整備を支援します。

[主な事業対象] ①高齢者や女性等を雇用する際に必要な施設の整備 2,000千円

(休憩施設、更衣室、トイレ、シャワー、バリアフリー化)

②労働者の確保に必要な居住施設の整備 9,000千円

(居住施設の設置、空き家の改修等)

[補助率]①、②とも1/3以内 ※個人の農業者は1/4以内

[補助上限額]①500千円、②3,000千円

(3) 農業雇用条件改善推進事業 6,000千円

雇用の増加に伴い、労働者が安心して働くために就業規則の制定など就業条件を整備する取組を支援します。

[主な事業対象] 就業規則の制定・改善、労働保険の整備など

[補助率・補助額] 定額、200千円

担当課：担い手支援課 経営体育成班

③ 経営体育成支援事業

予算額 62,300 千円 (R5 61,600 千円)

1 事業の目的・概要

地域計画のうち目標地区に位置付けられた者の経営発展に必要な農業用機械や施設の導入等を支援します。

2 事業内容

地域計画のうち目標地区に位置付けられた者が、融資を受けて農業用機械等を導入する場合に、融資を受けた残りの自己資金部分について助成します。

(1) 融資主体型補助事業（国庫分） 53,300 千円

[事業主体] 市町村

[補助率] 融資残額の範囲内で事業費の 3/10 以内、又は融資額のいずれか低い額

[補助上限] 融資主体支援タイプ 法人・個人 3,000 千円（目標地区に位置付けられた者のうち経営面積の拡大（水田作で 20ha 以上等）等を目指す者については上限を 6,000 千円に引き上げ）

先進的農業経営確立支援タイプ 法人 15,000 千円・個人 10,000 千円

[補助対象] 農産物の生産、農業経営の改善に必要な機械や施設など

(2) 融資主体型補助事業（県単分） 9,000 千円

上記（1）の国事業の補助対象とならない機械であって、（1）の補助対象機械の効率的な運用に資する機械（積載車）を県単独で補助対象とします。

[事業主体] 市町村

[補助率] 融資残額の範囲内で事業費の 3/10 以内、又は融資額のいずれか低い額

[補助上限] 法人・個人 3,000 千円

[整備対象] 大型農業機械（トラクター、コンバイン、田植え機等）の積載車

(参考) 補助率の考え方（融資主体支援タイプの場合）

事業費が 1,000 万円で 700 万円の融資を受ける場合に、残りの自己資金分 300 万円が補助金として交付されます。

○融資 70%の場合

融資 70%	補助 30%
--------	--------

○融資 80%の場合

融資 80%	補助 20%
--------	--------

融資割合 70%超の場合、融資残額が上限↑

○融資 50%の場合

融資 50%	自己資金 20%	補助 30%
--------	----------	--------

○融資 20%の場合

融資 20%	自己資金 60%	補助 20%
--------	----------	--------

融資割合 30%未満の場合、融資額が上限↑

担当課：担い手支援課 経営体育成班

④ 農福連携推進事業

予算額 2,600 千円 (R5 2,600 千円)

1 事業の目的・概要

農業者の農福連携に対する理解促進に向けたセミナーや福祉事業者向け研修会による啓発活動を行うとともに、農業者や農業法人が福祉事業所等へ農作業を委託する取組の実証試験を実施し、農福連携に取り組むモデル事例を作出することで農福連携の認知度向上と取組推進を図ります。

2 事業内容

(1) 推進体制の整備及び普及啓発活動の実施 1,600 千円

ア 農福連携推進体制の整備

農福連携プロジェクトチーム会議等を通じて、県内の推進体制の整備を実施します。

イ 農福連携意識啓発活動の実施

農福連携についてのセミナーや福祉事業者向け研修会、モデル地域における地域単位の視察研修会を実施し、理解促進と取組意欲の向上を図ります。

(2) 農福連携実証試験（おとしノウフク）の実施 1,000 千円

農福連携の仕組み構築に向け、農業者が福祉事業所等へ農作業を委託する取組の実証試験を実施し、農業者の取組機会の創出や事例の作出を行います。

ア 農福連携実証試験の実施

農作業の受託が可能な福祉事業所と農福連携の取組を希望する農業者をマッチングし、当該農業者にて一定期間実証試験を行い、効果等を確認します。

実証試験数（予定）：5 事例 実証試験期間数（予定）：10 日間/事例



実証試験のイメージ

(福祉事業所の利用者がにんじんの袋詰め作業を実施)

担当課：担い手支援課 経営体育成班

⑤ 力強い担い手育成事業

予算額 24,995 千円 (R5 24,072 千円)

1 事業の目的・概要

本県農業を担う経営体の育成のため、就農した青年農業者等が地域に定着し、地域農業を支える担い手となるよう、技術習得や仲間づくりを目指すセミナーや研修会の開催、組織活動の支援、経営改善支援などを段階的・継続的に実施します。

また、中核的な担い手である認定農業者等に対しては、千葉県担い手育成総合支援協議会を中心に、より専門的な支援を行い、年間販売額 3,000 万円以上の「アグリトップランナー」の増加を目指します。

2 主な事業内容

(1) 経営体育成事業 9,700 千円

各農業事務所において、就農直後から段階的・継続的に経営体の支援を行います。

ア 農業経営体育成セミナーの開催

[事業対象] 就農直後の青年等

[主な内容] 就農定着を目的とする3年間(基本・専門・総合)のセミナー

イ 青年農業者等スキルアップ研修の開催

[事業対象] 経営体育成セミナー修了後の農業者等

[支援内容] 農業経営に関する知識や技能の強化を目的とする研修

ウ 農業者グループ活動の促進

[事業対象] 農業士・指導農業士、青少年団体等の農業団体

[主な内容] 農業士・指導農業士の認証(知事認証)及び活動支援、女性農業士・指導農業士認証者数の推進、青少年団体の活動支援、千葉県青年農業者会議の開催支援 等

エ 農業経営改善の推進

[事業対象] 認定農業者等の経営改善意欲の高い経営体

[主な内容] 効率的・安定的な経営体の育成に向けた研修会の開催、個別支援

(2) 担い手総合支援事業 12,000 千円

千葉県担い手育成総合支援協議会において、効率的・安定的な経営体の確保・育成を図るため、認定農業者や集落営農組織等に対する経営発展支援を行います。

[実施主体] 千葉県担い手総合支援協議会 [県内9の機関・団体で構成。
事務局は(一社)千葉県農業会議、千葉県]

[主な内容] シンポジウムの開催、農業経営の法人化推進、支援機関向け研修会の開催、農業経営者向け経営セミナー、簿記を活用した経営分析研修の開催 等

担当課：担い手支援課 (1) 農業経営支援班
(2) 経営体育成班

⑥ ちばの次世代農業経営体確保・育成事業

予算額 18,163 千円 (R5 13,535 千円)

1 事業の目的・概要

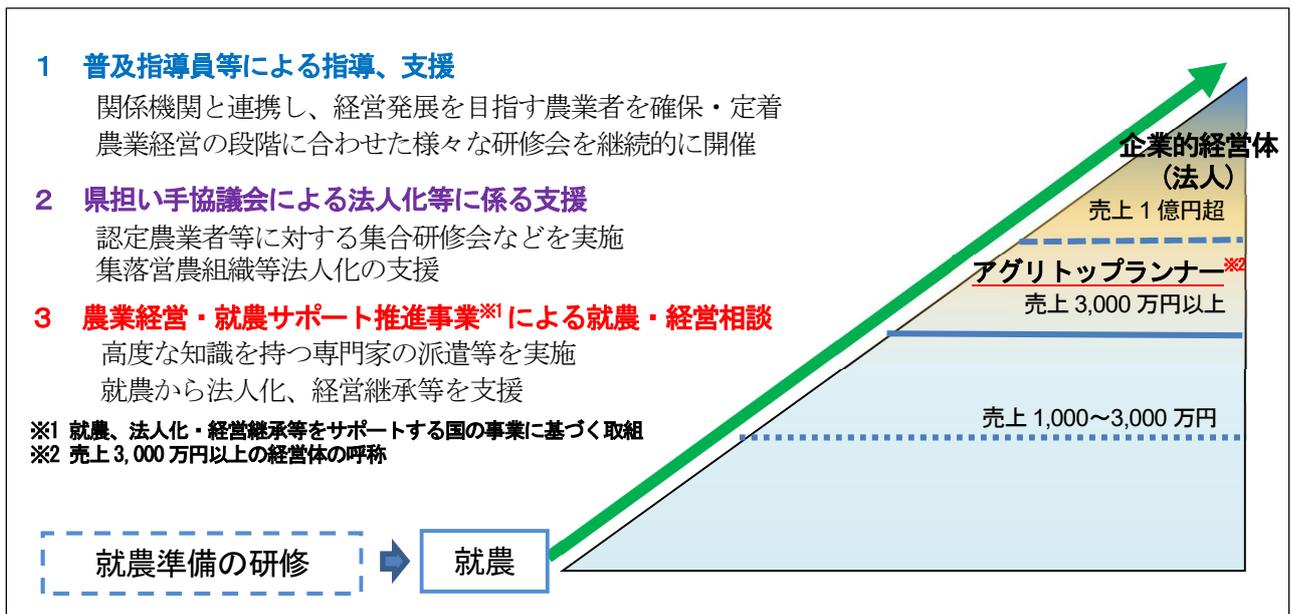
本県農業の担い手の確保と農業者の経営力の強化を図るため、国の農業経営・就農サポート推進事業により、就農から農業経営に関する相談や、専門家の派遣等により法人化や雇用、事業継承など専門性の高い経営課題に対する支援を行います。

2 主な事業内容

農業経営サポート活動 14,450 千円

本県の農業経営体や就農希望者等が抱える様々な課題に速やかに対応するため、千葉県農業者総合支援センターに総合相談窓口を設置して農業者等からの相談に対応するとともに、経営診断や専門家による伴走支援を行います。

[実施内容] 就農・農業経営相談対応、センター運営会議等の開催、重点指導農業者の選定、中小企業診断士など専門家による伴走支援、経営研修会・相談会の開催 等



本県の担い手育成体系

担当課：担い手支援課 経営体育成班

⑦ アグリトップランナー育成事業【新規】

予算額 7,500千円

1 事業の目的・概要

千葉県農業をけん引する大規模経営体の育成を図るため、規模拡大を目指す若手経営者等を対象に、プッシュ型の経営コンサルティングを実施するほか、人材育成等に対する支援を実施します。

2 事業内容

(1) 所得向上に向けた経営コンサルティング事業 2,500 千円

次代の本県農業をけん引する販売金額3,000万円以上を目指す若手経営者（30～40代）を対象に、専門家による経営コンサルティングを実施し、経営の強み・弱みの整理や経営課題を明確化し、所得向上のために必要な取組について提案・助言を行います。

(2) 農業経営を支える人材育成事業 5,000 千円

大規模な企業的経営体の育成に向け、販売金額5,000万円以上の経営体を対象に、経営の多角化、経営管理の高度化、規模拡大等を行う際に必要となる人材の育成を支援します。

[事業主体] 直近の確定申告で農産物販売金額が5,000万円以上の認定農業者

[補助対象] 新たに経営の多角化・経営管理の高度化等を行う際に必要となる次の取組に要する経費（補助対象経費20万円以上に限る）

① 必須の取組：人材育成に関する取組

（従業員・後継者への Off-JT、資格取得、研修中の賃金等）

② 選択可能な取組：業務の効率化、評価制度の新設、人材確保、情報発信に関する取組（マニュアル作成、求人サイト掲載、HPの作成等）

[補助率] 1/2以内

（ただし、研修中の賃金については定額（1時間当たり1,000円））

[補助上限額] 50万円

担当課：担い手支援課 経営体育成班

⑧ 新規就農者等に対する資金支援

予算額 794,704千円 (R5 718,168千円)

1 事業の目的・概要

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、50歳未満の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用について補助します。

2 主な事業内容

(1) 就農準備資金 60,000千円 (R5 60,000千円)

研修期間中の研修生に対して、資金を助成します。

[対象者] 研修期間中の研修生 [支援額] 150万円/年×最長2年間

- ※ 1年以上の研修や研修終了後1年以内の就農などの要件があります。
- ※ 親元就農の場合は、就農後5年以内に経営継承することが必要です。
- ※ 独立・自営就農の場合、就農後5年以内に認定新規就農者等になることが必要です。
- ※ 原則前年の世帯所得が600万円を越える場合は交付対象外となります。

(2) 経営開始資金 360,000千円 (R5 225,000千円)

新たに経営を開始する者に対して、資金を助成します。

[対象者] 認定新規就農者 [支援額] 150万円/年×最長3年間

- ※ 農地の所有権又は利用権の保有などの独立・自営の要件があります。
- ※ 農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画の策定が必要です。
- ※ 原則前年の世帯所得が600万円を越える場合は交付対象外となります。
- ※ 交付終了後、交付期間と同期間、同程度の営農を継続する必要があります。

(3) 経営発展支援事業 187,500千円 (R5 187,500千円)

就農後の経営発展のために、機械・設備等の導入を支援します。

[対象者] 認定新規就農者

[支援額] 補助対象事業費上限1,000万円

(経営開始資金の交付対象者は上限500万円)

[補助率] 3/4 以内

【参考】旧制度（農業次世代人材投資事業）分 172,500千円 (R5 232,500千円)

(1) 経営開始型 165,000千円 (R5 225,000千円)

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長5年間、年間最大150万円の資金を交付します。

(2) 経営発展支援金 7,500千円 (R5 7,500千円)

経営開始型を交付されている新規農業者が、更なる経営発展につながる取組を行う場合、最大150万円の資金を交付します。

担当課：担い手支援課 就農支援班

⑨ 新規就農者確保推進事業

予算額 10,500千円 (R5 7,500千円)

1 事業の目的・概要

多様な人材から新規就農者を確保するため、民間の就農情報サイトを活用して本県の就農地としての魅力や就農体験談などを発信するとともに、地域における新規就農者確保の取組を支援します。また、経営の多角化等で必要となるマネジメント等の知見を有する人材確保に向けて、新たに経済系大学の学生に対してPRを行います。

2 主な事業内容

(1) インターネットを活用した就農体験談等の発信

400千円 (R5 3,000千円)

移住希望者など多様な人材から新規就農者確保を推進するため、民間の就農情報サイトを活用して本県の就農地としての魅力や就農体験談などを発信します。

(2) 経済系大学に対する雇用就農のPR【新規】 3,600千円

農業法人等での雇用就農を紹介する資料の作成や、農業法人等を訪問するツアー等を開催することで、経済系大学の学生に対して本県での雇用就農をPRします。

(3) 地域における就農支援組織の設置推進・サポート体制構築

3,900千円 (R5 900千円)

市町村や農業協同組合等への先進事例の紹介、農家等の意向確認、検討会の開催等を行います。また、就農相談体制の整備や新規就農者への技術面等のサポート、社会人向けの農業研修の実施を支援します。

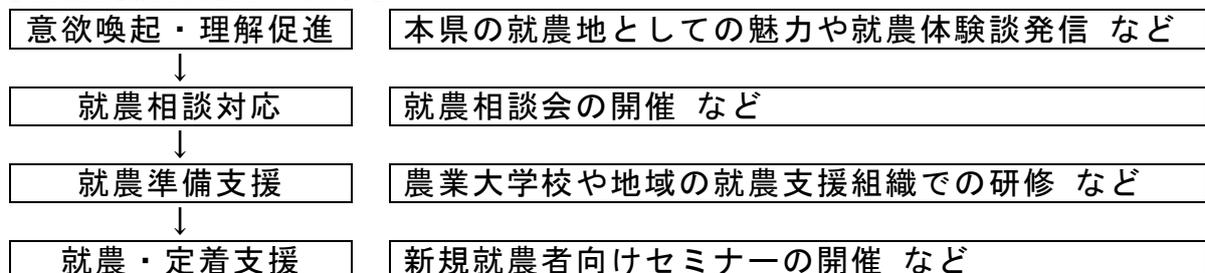
(4) 研修生を受け入れる農業者に対する支援 2,600千円 (R5 3,600千円)

就農支援組織が研修生を受け入れ、その指導を先進農家等に依頼して行う場合に、先進農家等に支払う指導手当分について助成します。

[事業主体] 市町村、農業協同組合等

[補助率] 定額

【新規就農者確保の流れ】



担当課：担い手支援課 就農支援班

⑩ スマート畜産推進事業

予算額 13,000千円 (R5 13,000千円)

1 事業の目的・概要

畜産業における生産性の向上と作業時間の短縮を図るため、スマート農業技術の導入に対し支援します。

2 事業内容

酪農、肉用牛、養豚、養鶏の各部門において、ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用した機械・装置等の導入に要する経費を支援します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会 等

[補助率] 1/3 以内

[補助対象] 労働時間短縮等に資する機械・装置等のスマート農業技術の導入
繁殖成績向上に資するICT機器の導入

[補助要件] 機器の関わる生産効率（作業時間、繁殖成績、事故率等）を10%以上改善する計画であること 等

部 門	対象機械・装置等
酪 農	牛の日常管理に関わる省力化機器／哺育管理の自動化機器／飼料給与作業の省力化機器／搾乳作業の時間短縮装置／その他、労働時間の削減に資する機械・装置
肉用牛	牛の日常管理に関わる省力化機器／哺育管理の自動化機器／飼料給与作業の省力化機器
養豚・養鶏	生産管理記録を効率化するシステム／環境管理の自動化機器／畜舎清掃の自動化・省力化機器／生体管理の省力化機器



餌寄せロボット



発情発見装置



豚体重推定装置

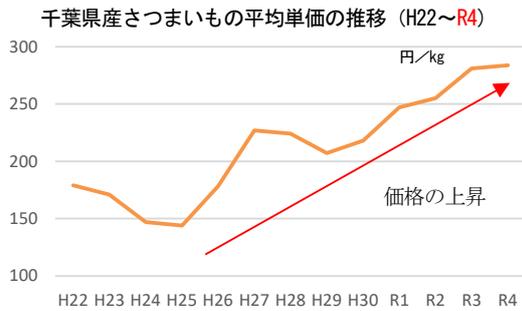
担当課：畜産課 生産振興班

⑪ さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業

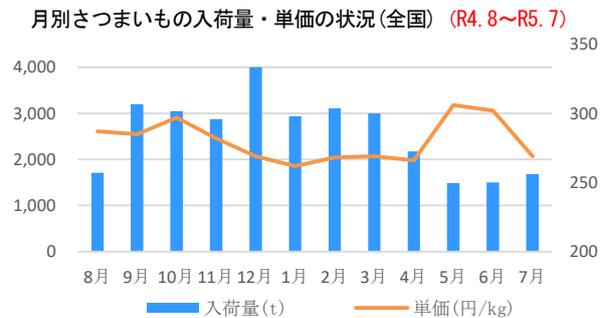
予算額 160,000千円 (R5 100,000千円)

1 事業の目的・概要

国内外ともに需要が急拡大する一方で、全国的に供給が不足しているさつまいもについて、生産・流通体制の強化に必要な施設整備を支援します。



【出典】東京都中央卸売市場 HP (市場取引情報)



【出典】東京都中央卸売市場 HP (市場取引情報)

2 事業内容

(1) 苗の生産・供給体制の整備 11,700 千円

健全で高品質な苗を安定的に生産・供給するために、必要な育苗用パイプハウスの整備や育苗に必要な保温資材の導入を支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合 等

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 育苗用パイプハウス、電熱線等の保温資材



育苗用パイプハウス (苗の増殖)



畑への植付け (5月頃)



生育中の状況 (7月頃)

(2) 貯蔵施設の整備 148,300 千円

高単価時期の出荷に必要な貯蔵庫の整備、貯蔵に必要なコンテナの導入を支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合 等

[補助率] 1/3以内

※ 貯蔵用コンテナは上限1,000千円

[補助対象] 定温貯蔵庫、貯蔵用コンテナ※

※ 貯蔵用コンテナは定温貯蔵庫の整備と一体的に整備する場合に限る。



定温貯蔵庫

担当課：生産振興課 園芸振興室

⑫ 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

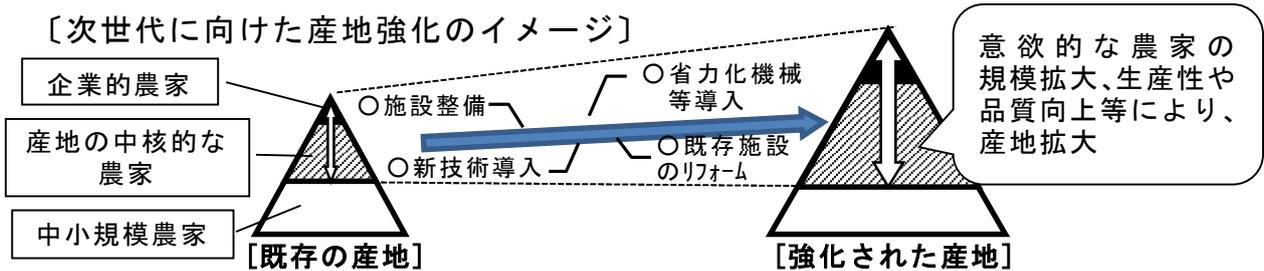
予算額 350,000千円 (R5 350,000千円)

1 事業の目的・概要

園芸産地の生産力強化を図るため、規模拡大に必要な省力化機械等の導入、高収量・高品質を実現するための施設化や環境整備、既存施設のリフォーム、スマート農業の推進を支援します。

令和6年度は「強化枠」を新設し、将来にわたり本県農業をけん引する担い手への支援の充実を図ります。

〔次世代に向けた産地強化のイメージ〕



2 事業内容

(1) 生産力強化支援型 300,000 千円

パイプハウス等の施設整備や規模拡大のための省力化機械等の導入について支援します。

〔事業主体〕農業協同組合、生産者組織等(3戸以上)又は認定農業者等

〔補助率〕通常枠:1/3以内(農協、生産者組織等)、1/4以内(認定農業者等)
強化枠:1/3以内(認定農業者)

※一定規模以上の経営面積を有し、販売額の10%以上の増加等にチャレンジする事業主体に対し、補助率を引き上げて支援

〔補助対象〕パイプハウス、低コスト耐候性ハウス、予冷库、省力化機械、共同利用機械



(2) 園芸施設リフォーム支援型 30,000 千円

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備について支援します。

〔事業主体〕認定農業者、認定新規就農者等

〔補助率〕1/4以内

〔補助対象〕園芸施設(ガラス温室、鉄骨ハウス、低コスト耐候性ハウス)の鋼材等の改修等

(3) スマート農業推進型 20,000 千円

ロボット技術やICT等の活用により生産性を向上させる「スマート農業」を推進するため、既存の園芸施設や露地栽培で使用するスマート農業機器等の導入について支援します。

〔事業主体〕認定農業者、認定新規就農者、生産者団体・農業協同組合等

〔補助率〕1/3以内

〔補助対象〕環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、複合環境制御装置、自動換気システム、ドローン、気象観測装置等

※パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の機器及び通信費は補助対象外。



担当課：生産振興課 園芸振興室

⑬ 千葉県園芸産地パワーアップ事業

予算額 3,000千円 (R5 196,000千円)

1 事業の目的・概要

農業の競争力強化に向け、生産コスト低減、高収益作物・栽培体系への転換及び生産基盤の強化を図るため、産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づく取組を支援し、本県園芸農業の更なる発展を目指します。

2 事業内容

「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が行う機械導入や施設整備等に対し、国の「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用して助成します。

[事業主体] 農業者、農業者の組織する団体 等

[補助率] 1/2 以内、定額 等

[補助対象] 集出荷貯蔵施設や生産技術高度化施設等の整備
 農業機械等の導入及びリース導入、生産資材の導入
 農業用ハウス(パイプハウス)や果樹園・茶園の再整備・改修
 生産装置の継承・強化に向けた取組 等

[採択要件] 成果目標の基準を満たしていること
 産地の範囲が面積要件等を満たしていること
 費用対効果分析を実施すること 等



集出荷貯蔵施設



生産技術高度化施設

担当課：生産振興課 園芸振興室

⑭ 千葉県農産産地パワーアップ事業

予算額 271,000千円 (R5 537,000千円)

1 事業の目的・概要

収益力の強化に取り組む産地に対して、生産コスト低減、高付加価値化、高収益作物・栽培体系への転換等の産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づく取組を支援し、本県農業の更なる発展を目指します。

2 事業内容

「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が行う機械導入や施設整備等に対し、国の「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用して助成します。

[事業主体] 農業者、農業者の組織する団体 等

[補助率] 1/2以内

[補助対象] 乾燥調製施設や育苗施設等の整備
農業機械等の導入及びリース導入
生産資材の導入 等

[採択要件] 成果目標の基準を満たしていること
産地の範囲が面積要件等を満たしていること
費用対効果分析を実施すること 等



乾燥調製施設



高性能機械のリース

担当課：生産振興課 水田農業対策室、農産班

⑮ 農産産地支援事業

予算額 40,000千円 (R5 95,000千円)

1 事業の目的・概要

米（飼料用米含む）・麦・大豆・落花生などの産地競争力強化や優良種子の生産体制の整備に資するため、生産・流通コストの低減や、生産力の強化・拡大を図るために必要な機械・施設等の導入整備を支援します。

また、産地の担い手の労働力不足等の改善を支援し、産地の生産体制を強化するため、作業の省力化や自動化等に資するロボット・ICT 技術を活用したスマート農業機械の導入を支援します。

さらに、令和6年度から新たに、今後、需要増が見込まれる輸出用米及び米粉用米の作付拡大を図るため、生産の省力・低コスト化に必要な機械の導入を支援します。

2 事業内容

(1) 優良産地拡大支援事業 40,000 千円

ア 種子・産地育成型 20,000 千円

[事業主体] 市町村、農協、営農集団、認定農業者

[補助率] 1/3 以内 (上限 10,000 千円)

[補助対象] 栽培管理用機械、収穫調製用機械、乾燥調製施設、販売・加工関連施設等



地域の農業振興を図るため乾燥調製施設を整備

イ スマート農業推進型 10,000 千円

[事業主体] 市町村、農協、営農集団、認定農業者等

[補助率] 1/3 以内 (上限 2,000 千円)

[補助対象] ロボットトラクター、ドローン、自動水管理システム、その他 ICT 関連機械等



ドローン (液剤や粒剤を散布)

ウ 輸出用米・米粉用米低コスト生産支援型 10,000 千円

[事業主体] 営農集団、認定農業者等

[補助率] 1/3 以内

[補助対象] 高密度播種苗対応機械、直播用作業機械、均平用機械、ホバークラフト、フレコンバッグ用計量ユニット

(2) 農産振興施設整備事業 (交付金) -

国の「強い農業づくり総合支援交付金 (産地基幹施設等支援タイプ)」を活用し、地域の農業振興を図るために必要な農業用施設の整備を支援します。

担当課：生産振興課 水田農業対策室、農産班

⑯ 飼料用米等拡大支援事業

予算額 481,700千円 (R5 481,700千円)

1 事業の目的・概要

米の需給の均衡を図るため、人口減少等により消費の減少が見込まれる主食用米から飼料用米等の新規需要米や麦、大豆、野菜などへの転換を推進し、稲作農家の経営安定及び食料自給率・自給力の向上を図ります。

併せて、これらの生産や流通に必要な機械や施設の整備を推進し、生産基盤の拡大や生産コストの削減を図ります。

2 主な事業内容

(1) 新規需要米等生産支援事業 325,600 千円

ア 取組定着支援 314,625 千円

前年から継続して取り組む面積に応じて助成します。

対象作物	助成単価
飼料用米（多収品種）、米粉用米、WCS用稲	3,000 円以内/10a
飼料用米（主食用品種）	1,500 円以内/10a

イ 取組拡大支援 10,975 千円

前年と比べて、転換作物を拡大した面積に応じて助成します。

対象作物	助成単価
飼料用米（多収品種）、米粉用米、WCS用稲、麦、大豆、野菜等	5,000 円以内/10a

※飼料用米（主食用品種）は対象外です。

※都道府県連携型助成（国）と併せて 10,000 円以内/10a となります。

(2) 麦、大豆等への集団転作や団地化に対する助成 155,000 千円

集団転作や規模拡大による生産コストの削減を推進するため、5ha 以上の団地化により主食用米から麦・大豆等へ転換する取組に対して助成します。

対象作物	取組内容	助成単価
麦、大豆、野菜等	ブロックローテーション型	11,000 円以内/10a
麦、大豆、飼料用米(多収品種)、WCS用稲、野菜等	固定団地型	4,000 円以内/10a

担当課：生産振興課 水田農業対策室

⑰ 次世代につなぐ梨産地育成事業【新規】

予算額 9,100千円

1 事業の目的・概要

本県が生産量等で全国一位を誇る梨について、将来にわたり優位性を維持できるように担い手の確保や生産規模の拡大を図るため、AIやICTの活用について検討を行うほか、産地における園地確保、人材育成等に係る支援体制強化のためワンストップ窓口を設置します。

千葉県の梨生産の状況（ ）内は全国順位

	産出額（億円）	栽培面積（ha）	収穫量（t）
R4	65（1）	1,320（1）	19,200（1）

【出典】農林水産省「農業産出額及び生産農業所得」、「果樹生産出荷統計」、「青果物卸売市場調査報告（産地別）」

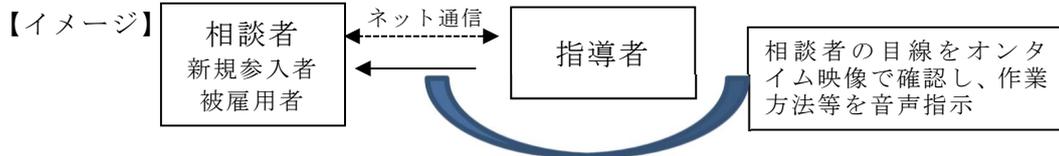
2 事業内容

(1) AI、ICTの活用による省力化技術の検討 1,500千円

梨生産での規模拡大の妨げとなっている課題を明確にし、生産性を飛躍的に向上させるため、生産者やIT関連企業などで構成する「千葉県梨AI推進プラットフォーム」（仮称）を設置し、AI、ICTを活用した省力化技術の検討を行います。

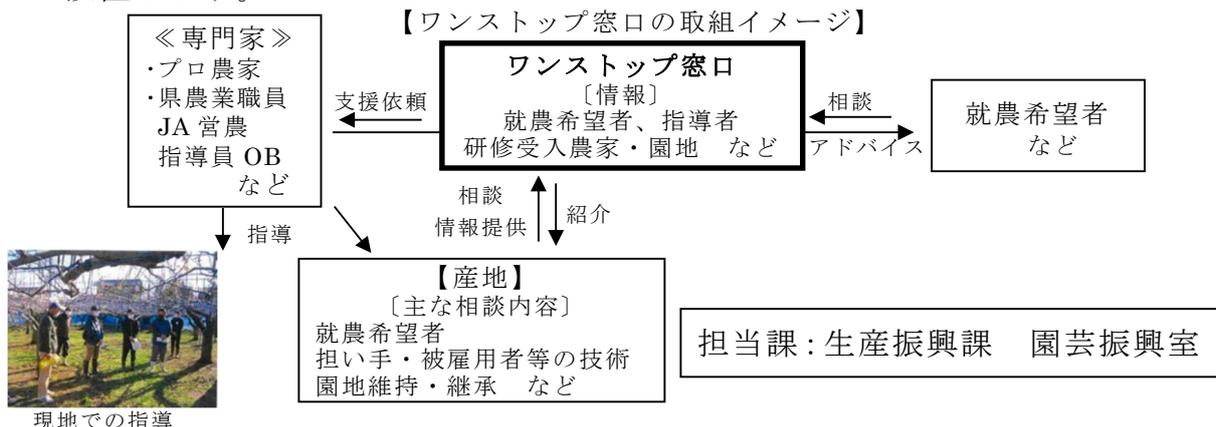
(2) ICT遠隔指導システムの実証 4,600千円

新規参入者・被雇用者等への効率的な技術伝承を進めるため、ICTを活用した遠隔指導システムの実証に取り組みます。



(3) 梨ワンストップ窓口の設置 3,000千円

梨産地の維持に向け、園地の状況把握や流動化、担い手及び被雇用者等の確保・育成に取り組む産地への支援体制を強化するため、梨の栽培技術等の専門知識を有する指導者の派遣や産地との調整を行うワンストップ窓口を設置します。



⑱ 千葉県農業生産工程管理推進事業

予算額 7,682千円 (R5 12,065千円)

1 事業の目的・概要

「GAP」の実践は、農業者の経営向上や農業の生産力強化に向けた有効な手段となります。

そこで、県内産地等に対する啓発活動や指導員等の育成・体制整備、JGAP等の第三者認証取得に係る審査費用への支援等を行います。

2 事業内容

(1) GAPの理解促進 2,400千円

GAPの普及拡大・理解促進を図るため、広くGAPの考え方などを周知し取組を拡大する県域GAP研修会や農業者等の理解促進を図る地域説明会を開催します。

また、産地での国際水準のGAPの取組を推進するため、推進産地を選定し、産地内の推進体制整備や取組を支援します。

(2) GAP指導員等の育成 1,842千円

GAP指導員を育成するため、GAP指導機関の職員を講師とした基礎研修の開催に加え、産地での取組を指導できるよう団体認証研修へ普及指導員を派遣します。

(3) GAP運営費 950千円

産地での国際水準GAPの実施に向け、農業者や出荷組合等を対象に、段階的なGAPの実施を推進するため、担当者会議の開催や指導資料を作成し現場指導を行います。

(4) 千葉県農業生産工程管理支援事業 2,490千円

国際水準GAP（GLOBALG.A.P.、ASIA GAP、JGAP）の認証取得の拡大に向け、農業者等が取り組む国際水準GAPの認証に係る審査費用等を補助します。

[事業主体] 農業者、農事組合法人、農地所有適格化法人、農業協同組合、その他農業者の組織する団体

[補助率] 定額(上限あり)

[補助対象] 審査費用、残留農薬分析費用 等

担当課：環境農業推進課 みどり・耕畜連携推進室

⑰ 土地改良事業

予算額 18,601,065 千円 (R5 17,077,518 千円)

1 事業の目的・概要

食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を維持するため、農地の大区画化・汎用化などの生産基盤整備や農業水利施設の長寿命化・更新整備、また農地防災事業等を行います。

2 主な事業内容

(1) 県営用排水改良事業 3,161,300 千円

食料生産の基盤である農業用水の安定的供給や洪水による農業被害を防ぐため、農業用の用水・排水施設の新設・改修などの整備を行います。



用水路の整備



排水ポンプの改修

(2) 経営体育成基盤整備事業 1,954,000 千円

生産効率を高めるための担い手への農地集積・集約化や、高収益作物の導入を促進するため、水田の大区画化・汎用化や用水路・排水路の整備など、総合的な基盤整備を行います。



区画整理前のほ場



区画整理後のほ場

(3) 農地防災事業 3,546,630 千円

災害に強い農業農村を構築するため、湛水被害を防止するための排水施設の整備や老朽化した農業用ため池の改修、地すべり防止施設の整備など、防災・減災対策を行います。

(4) 直轄事業負担金 3,886,410 千円

国や(独)水資源機構などが実施した、用水や排水施設整備などの事業費の一部を負担します。

担当課：耕地課 事業計画室、基盤整備室、農地防災班

⑳ 肉用牛ブランド力向上対策事業

予算額 13,208千円 (R5 11,683千円)

1 事業の目的・概要

和牛産地としての基盤強化のため、県内繁殖和牛の増頭と改良に対し助成するとともに、肉牛農家の肥育技術の改善を進める等、肉用牛のブランド力の向上を図ります。

令和6年度は、牛肉の品質を向上させるため、遺伝的能力が高い雌牛を繁殖和牛として保留する取組や牛肉の脂肪の質を分析する取組に対し、新たに支援します。

2 事業内容

(1) 受精卵活用増頭推進事業 6,800 千円

和牛の受精卵を乳牛等に移植し、和牛を増頭する経費の一部を助成します。

[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

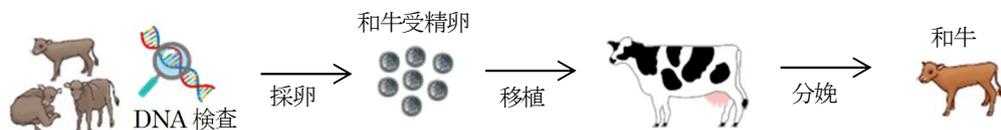
[補助率] 1/3 以内

(2) 優良雌牛選抜促進事業 2,625 千円

DNA 検査により、雌牛の遺伝的能力を把握し、優秀な雌牛から採卵することで高能力牛を増頭する経費の一部を助成します。

[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 1/2 以内



(3) 「脂肪の質」レベルアップ事業【新規】 2,500 千円

「脂肪の質」の遺伝的能力が優良(レイン酸の割合が高い)な雌牛を繁殖和牛として保留する経費の一部を助成します。

[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 100 千円/頭

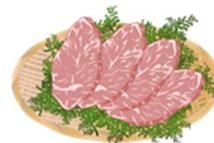


(4) 牛肉の脂肪の質分析事業【新規】 750 千円

牛肉の脂肪の質を分析する経費の一部を助成します。

[事業主体] 千葉県畜産協会

[補助率] 1/2 以内



(5) 肥育技術向上対策事業 533 千円

枝肉成績分析や血液検査結果を基に、肥育技術の改善指導を行います。

担当課：畜産課 生産振興班

② 漁港建設事業

予算額 5,348,833 千円 (R5 4,975,444 千円)

1 事業の目的・概要

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設を整備するとともに、漁港の老朽化対策や地震・津波対策等を推進します。

また、水産業の振興を図るため、市町村が行う漁港整備事業に対し、事業費の一部を補助します。

2 主な事業内容

(1) 拠点漁港整備事業 3,062,000 千円

拠点漁港において、防波堤や岸壁など、水産物の安定供給や産地間競争力の強化に資する整備を行い、水産物の生産・流通拠点づくりを進めます。

(2) 水産基盤ストックマネジメント事業 1,342,500 千円

老朽化した漁港施設等について、予防保全の考え方に基づき補修費用の平準化や縮減に留意しながら、計画的に補修工事や浚渫工事を実施し、施設の長寿命化を進めます。

また、漁業者の就労改善や労力低減、安全性向上に資する整備を実施すると共に、拠点漁港や防災上重要な漁港等における岸壁、防波堤の地震、津波、高波、高潮に対する施設の機能強化を診断結果に基づき進めます。

(3) 漁港漁村基盤整備事業 220,000 千円

第1種、第2種漁港で水産物の安定供給と漁村地域の活性化に資するための漁港整備を推進します。また、防潮堤等、海岸保全施設の整備を進めます。

(4) 市町村営漁港建設事業 73,850 千円

市町村が実施する漁港整備事業に対し、事業費の一部を補助します。

(御宿町、鴨川市、館山市、鋸南町、富津市、木更津市、市川市)

(5) 漁港災害復旧事業 105,000 千円

異常な天然現象により被災した漁港施設の災害復旧事業を行います。



流通拠点漁港として整備が進む銚子漁港

担当課：漁港課 漁港整備班

② 最適土地利用総合対策事業

予算額 20,500 千円 (R5 20,000 千円)

1 事業の目的・概要

中山間地域等において、将来の土地利用構想を整理し、地域の活性化を図ることを目的とし、地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、最適な土地利用構想を策定し、その実現に必要な農用地保全のための基盤整備等や鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援する。

2 事業内容

[事業実施主体]

県、市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区、地域協議会、地域運営組織、農地中間管理機構

[補助対象及び補助率]

ア ソフト：定額

- ・土地利用構想の概定、実証事業、土地利用構想の実現に必要な調査・計画に関する取組、省力化機械の導入 : 交付額上限 1,000 万円
- ・粗放的利用体制整備のうち
放牧や蜜源作物、緑肥作物等の管理経費等 : 交付額上限 10,000 円/10a
緩衝帯やビオトープ、計画的な植林の管理経費等 : 交付額上限 5,000 円/10a
- ・農用地保全等推進員の措置 : 交付額上限 250 万円

イ ハード：定率（55%以内）、交付額上限 2,000 万円

- ・放牧に関する整備
- ・蜜源作物等の作付け等に関する整備（刈払、耕起、土壌改良等）
- ・農用地保全のための基盤整備（農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土、区画整理）
- ・農用地保全のための農業環境整備（トイレ、農業用ハウス等）

[実施要件]

- ア 市町村、農業者、地域住民が参画すること
- イ 原則として、中山間地域等における複数集落を対象とし、都道府県がその対象を選定すること
- ウ 地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地と粗放的利用を行う農地等に区分し、実証的な取組を行った上で、土地利用構想を事業開始から3年以内に策定すること
- エ 農用地の粗放的利用の取組を1つ以上行うこと
- オ 農用地保全に関する目標の達成に向けて取り組むこと
- カ 5年間以上粗放的利用又は耕作を実施すること（水稻を除く）
- キ 営農を続けて守るべき農地の整備については、地域計画の作成または作成の見込みがあること

担当課：農地・農村振興課 農地集積推進室

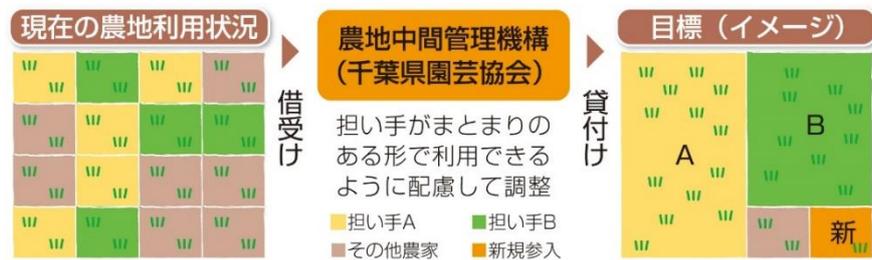
②③ 農地集積加速化促進事業

予算額 669,401千円 (R5 657,086千円)

1 事業の目的・概要

本県農業の競争力を確保するためには、意欲のある農業者への農地の集積・集約化などの取組により、農業経営の効率化や農地の有効利用の継続を進めることが必要です。

このため、農地の集積・集約化の中核的な機能を担う農地中間管理機構による農地集積に係る事業費を助成するとともに、農地を貸し付けた地域に協力金を交付します。



2 事業内容

(1) 農地中間管理機構事業 317,849 千円

地域の話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画及び目標地図の実現に向けた農地集積・集約化の取組の推進を図るため、機構が行う農地集積に係る事業費を助成します。

(機構の主な業務)

- ・ 地域計画及び目標地図の実現に向けた農地の借受、貸付に係る条件調整
- ・ 農地集積に必要な農地の大区画等の条件整備を実施
- ・ 農用地利用集積等促進計画や集積計画の作成、県への協議
- ・ 賃料の徴収及び支払

(2) 遊休農地解消緊急対策事業 4,300 千円

機構が借り受けた遊休農地における草刈り等の簡易な圃場整備に要する経費を支援します。

(3) 機構集積協力金交付事業 347,252 千円

機構に農地を貸し付けた地域に協力金を交付します。

- ・ 地域集積協力金
 まとまった農地を貸し付けた地域に交付
- ・ 集約化奨励金
 一定割合以上の農地の集約化に取り組む地域に交付

担当課：農地・農村振興課 農地集積推進室

②４ 地域計画策定推進緊急対策事業

予算額 111,500千円 (R5 58,500千円)

1 事業の目的・概要

高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による話し合いを踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援します。

2 事業内容

(1) 市町村推進事業 106,000 千円

農地1筆毎に将来の耕作者を定めた目標地図等の作成や、集落での話し合いを通じて担い手への農地の集積・集約化に関する方針を取りまとめ、地域計画を策定する取組に対し助成します。

[事業主体] 市町村、農業委員会

[補助率] 定額国費

[補助対象] 協議の場の設置に係る調整経費
協議の実施・取りまとめに係る経費
地域計画案（目標地図（素案）含む）の作成に係る経費
地域計画の話し合い・取りまとめにかかる経費
地域計画の公告・周知に係る経費

(2) 都道府県推進事業 5,500 千円

地域計画策定に関する説明会等の普及・推進に係る取組等を行います。

[事業主体] 県

[補助率] 定額国費

[補助対象] 市町村等への説明会や研修会の開催等に係る経費
市町村等の取組への助言・指導に係る経費

担当課：農地・農村振興課 農地集積推進室

② 県産飼料自給体制整備事業

予算額 85,000千円 (R5 85,000千円)

1 事業の目的・概要

高騰する輸入粗飼料から国産飼料への転換を図り、粗飼料自給率の向上及び酪農経営の安定化を図るため、飼料生産に必要なとなる機械等の整備や二期作・二毛作の実施に対する支援を行います。

2 事業内容

自給飼料生産機械整備事業 85,000 千円

自給飼料生産を新規に取り組む場合や面積拡大する場合に必要な機械の導入支援を行うことにより、自給飼料生産面積の更なる拡大を図ります。さらに、新規又は面積拡大して飼料生産した上で、二期作・二毛作に初めて取り組む際に必要となる生産費用の一部に対しても支援を行います。

[事業主体] 農家3戸以上の団体

[対象経費] ①播種機、収穫・調整機、運搬機、家畜ふん堆肥施用機械、その他飼料生産に必要なと認められる機械の導入経費

②二期作・二毛作の実施に係る種子費用、肥料・農薬費用、梱包資材費用等
(ただし、①の経費に対する補助を受ける場合に限る)

[補助率等] ①機械の導入経費

- ・1/2 以内 (新たに延べ20ha以上の飼料生産面積を拡大した場合)
- ・1/3 以内 (新たに延べ10ha以上の飼料生産面積を拡大した場合)
- ※事業費上限額は、40,000 千円未満

②二期作・二毛作に係る経費

- ・定額 99,000 円/ha

[補助要件] 飼料生産拡大面積が10ha以上であること

担当課：畜産課 環境飼料班

② 「環境にやさしい農業」推進事業

予算額 22,799千円 (R5 19,670千円)

1 事業の目的・概要

環境にやさしい農業生産を支える取組として、環境に配慮した「ちばエコ農業」、有機農業、環境負荷低減事業活動及びCO₂ゼロエミッション技術の導入を推進するため、栽培技術の導入支援や消費者の理解を高めます。

2 事業内容

(1) 「環境にやさしい農業」各種制度の運営及び周知 4,874千円

「環境にやさしい農業」の生産を支える「ちばエコ農業」の認証や、有機農業の推進体制整備など、各種制度の適切な運営を図るとともに、これら「環境にやさしい農業」に対する消費者の理解を高めます。

(2) 「環境にやさしい農業」技術導入支援 14,225千円

ア 「環境にやさしい農業」技術導入支援補助金 8,000千円

エコファーマー、「ちばエコ農業」生産者、有機JAS認証又はみどり認定を受けた生産者で構成される団体等が実施する土づくりや化学肥料・化学合成農薬を低減する技術の導入に伴う機械、施設及び資材の導入経費の一部を助成します。

[事業主体] 環境にやさしい農業取組実施者(農家3戸以上の集団・法人等)

[補助率] 1/2以内(機械・施設)又は1/3以内(資材)

イ 「環境にやさしい農業」技術等の普及推進 1,000千円

有機質資材施用技術、化学肥料低減技術、化学合成農薬低減技術のいずれかの環境にやさしい農業の技術普及を図るため、導入技術を実証・普及する取組を実施します。

ウ 有機農業研修会 1,225千円

有機農業の新規参入支援と技術向上、有機JAS認証取得のため、研修・交流会を実施します。

エ CO₂ゼロエミッション技術支援 4,000千円

緑肥作物の導入やバイオ炭^{*1}の施用により、土壌への炭素貯留および温室効果ガス削減を図る取組に対し、経費を一部助成します。

^{*1}木・竹・もみ殻等を燃焼しない酸素濃度のもと、350℃超で加熱して作る固形物。

(3) 「ちばエコ農業」の認証支援 3,700千円

ちばエコ農業認証制度の効率的な運用を図るため、現地確認等の業務を委託します。

担当課：環境農業推進課 みどり・耕畜連携推進室

②⑦ みどりの食料システム戦略推進事業

予算額 254,000千円 (R5 25,000千円)

1 事業の目的・概要

「みどりの食料システム戦略」及び「第3次千葉県有機農業推進計画」の実現に向けて、有機農業に取り組む市町村等の取組及び慣行栽培から国際水準の有機農業への転換を行う農業者の取組を支援します。また、農作物残渣、家畜排せつ物、食品廃棄物等の地域資源を活用し、売電だけでなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めたエネルギー地産地消の実現に向けた施設整備に対して支援します。

2 事業内容

(1) 「有機農業産地づくり推進事業」 54,000 千円

- ① 構想の聴取（農業者、事業者、住民、専門家等からの意見の聴取等）
- ② 試行的な取組の実施（団地化、集出荷体制の構築、学校給食での利用、量販店での有機コーナー設置、地場での加工品製造等）
- ③ 有機農業実施計画の取りまとめ
- ④ 検討会の開催
- ⑤ 策定した計画に基づく取組の実施

[実施主体] 市町村又は市町村が参画する協議会

[補助率] 定額（有機農業実施計画を策定する市町村1カ所当たりの上限は、1年目1,000万円、2年目800万円、3年目600万円）

[実施期間] 原則1年間

(2) 「バイオマス地産地消施設整備事業」200,000 千円

農業生産活動から発生するバイオマスを活用して、エネルギーと肥料等の複合利用を実現するために必要な施設の整備に係る経費に対し、支援します。

[補助対象] 農業者、農業者の組織する団体、民間事業者等

[補助率] 2分の1以内

担当課：環境農業推進課 みどり・耕畜連携推進室

⑳ ちばの森林づくり総合対策事業【新規】

予算額 35,000千円

1 事業の目的・概要

市町村に譲与される森林環境譲与税を活用した森林整備等を推進するため、市町村に対し、森林・林業に関する専門知識や経験が必要な技術的な支援を行います。

2 事業内容

(1) 総合相談窓口

市町村が森林環境譲与税を活用して実施する施策の支援のため、総合相談窓口を設置し、相談対応や個別訪問による支援を行います。

(2) 実行計画案作成

市町村の森林整備の方針に基づき、現地調査等を行い、森林整備事業の採択要件等も踏まえた実行可能な計画を提案します。

(3) 市町村間の広域連携支援

県内の市町村が連携して森林整備に取り組むため、連携の仕組みづくりや合意形成を支援します。

(4) 研修会の企画・運営

市町村職員の知識向上を目的とし、森林整備の制度全般に関する基礎的な内容に加え、市町村の課題や要望に対応したテーマを設定し、研修を行います。



市町村連携による森林整備に係る協定締結



市町村職員を対象とした研修

担当課：森林課 森林政策室

⑳ ブルーカーボンを活用した漁業・養殖業振興事業【新規】

予算額 9,320千円

1 事業の目的・概要

地球温暖化の進行による海水温上昇等が、本県水産業に深刻な影響を及ぼしていることから、二酸化炭素吸収源としても機能する藻場の整備等を行い、ブルーカーボン※に関する取組を推進します。

※ブルーカーボンとは、海藻類（アマモ、アラメ、ワカメなど）などによって吸収・固定される二酸化炭素由来の炭素のこと。

2 事業内容

(1) ブルーカーボンを利用した養殖技術・藻場形成技術の開発事業 9,000千円

大学、国立研究機関、都道府県水産試験場及び民間企業等と連携して、藻場の二酸化炭素吸収量を評価するとともに、藻場の造成により漁業生産を向上させる仕組みを構築する。

ア アサリ稚貝の生息場・二酸化炭素吸収源となるコアマモ群落を適切に管理し、アサリ漁獲量の増大とブルーカーボンの創出を図る。

イ 二酸化炭素吸収源となるワカメ等の海藻を養殖し、磯根資源の増大とブルーカーボンの創出を図る。

(2) ブルーカーボンプロジェクト推進事業 320千円

本県におけるブルーカーボンの取組を推進するため、漁業者・民間企業等を対象とした研修会を開催し、漁業者が行うブルーカーボンを視野に入れた藻場保全活動を支援する。



コアマモ群落



海藻養殖

担当課：漁業資源課 藻場環境整備班

③〇 水産総合研究センター再編整備事業

予算額 990,569千円 (R5 242,930千円)

1 事業の目的・概要

水産資源の減少、漁場環境や消費形態の変化、漁業所得の低迷など、水産業を取り巻く環境の急激な変動に的確に対応していくには、水産業を技術面から支える水産総合研究センターの試験研究機能を充実強化することが重要であるため、老朽化したセンター施設の再編整備に取り組みます。

2 事業内容

県有建物長寿命化計画Ⅰ期※に位置付けた東京湾漁業研究所及び種苗生産研究所勝浦生産開発室並びに同計画Ⅱ期に位置付けた水産総合研究センター本所の大規模改修に向け、次の事業を行います。

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 東京湾漁業研究所の工事等 | 415,636千円 |
| (2) 本所の土壤汚染調査 | 2,810千円 |
| (3) 種苗生産・中間育成施設の工事等 | 572,123千円 |

※県有建物長寿命化計画Ⅰ期：令和4年度までに整備着手を目指す施設

Ⅱ期：令和5～9年度に整備着手を目指す施設

3 事業スケジュール等

(1) 東京湾漁業研究所

令和5～8年度 工事

(2) 本所

令和5年度 基本計画

令和6年度 土壤汚染調査

(3) 種苗生産・中間育成施設

ア) アワビ・ヒラメ中間育成施設

令和5～6年度 基本設計

令和6～7年度 実施設計

令和8年度～ 工事

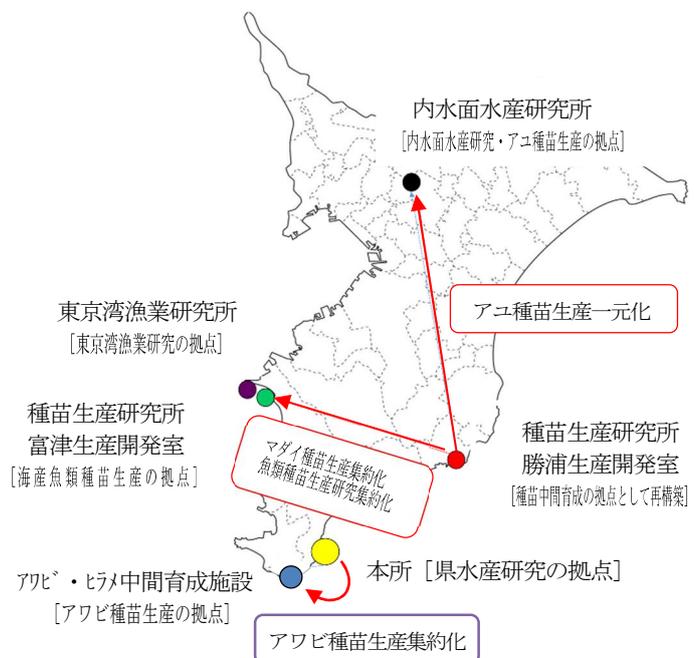
イ) 内水面水産研究所

令和5年度～ 工事

ウ) 種苗生産研究所

令和4～6年度 実施設計

令和6年度～ 工事



担当課：水産課 企画指導室
 漁業資源課 栽培漁業班

③ 県産農林水産物重点プロモーション事業

予算額 110,000千円 (R5 110,000千円)

1 事業の目的・概要

県内外の消費者に向けて、県産農林水産物の魅力を一層発信するため、「千葉県の顔」となる品目を核とした集中プロモーションを行い、消費者に選ばれるおいしい千葉の農林水産物としてのイメージアップに取り組みます。

2 事業内容

県産農林水産物が消費者から優先的に選ばれるよう、日本なし、さつまいも、「粒すけ」など、県全体のイメージアップに繋がる品目を核として集中プロモーションを行い、全国的なイメージ定着を図ります。

【主なプロモーション品目】



生産量日本一
千葉の梨



ルージュ
紅のご褒美
～千葉県産さつまいも～



極上の大粒体験。
粒すけ
(県育成オリジナル品種)

担当課：販売輸出戦略課 ブランディング推進室

③② 水産物販売促進対策事業

予算額 9,004千円 (R5 3,102千円)

1 事業の目的・概要

県産水産物の効果的な販売促進を行うため、関連したPR活動を集中的に実施します。令和6年度は、水産物の消費拡大を図るために水産庁が制定した「さかなの日」に合わせて、県産水産物の魅力を発信します。

2 事業内容

(1) PR冊子、販売促進資材等の作成 2,602千円

各種イベント・商談会等で配布及び掲示する販促資材等を作成し、PR活動の充実を図ります。

(2) イベント出展支援 500千円

県内全域の水産物を包括的にPRするためのイベント出展経費等に対して、助成します。

[事業主体] 千葉県シーフード普及促進協議会

[補助率] 1/2以内

[補助対象] 県内産地の旬の水産物及びブランド商品の普及宣伝イベントの企画運営、並びに水産物の消費拡大のためのコーナーの設置に要する経費。

(3) 水産物販売促進対策事業 5,902千円【新規】

水産庁が制定した「さかなの日」に合わせて、県産水産物の料理教室や販売・PRイベントの開催など、県産水産物の消費拡大や魅力発信に取り組みます。



「さかなの日」ロゴ



魚の料理教室 (イメージ)

担当課：水産課 流通加工班

③ 新しい千葉の食文化創生事業

予算額 30,000千円 (R5 30,000千円)

1 事業の目的・概要

料理を通じて全国に本県の魅力を発信し、県産農林水産物の消費拡大を図るため、県産農林水産物の持つ素材の良さを生かしつつ本県のイメージアップにつながる料理として、令和4年度にコンセプトを策定した「黒アヒージョ^{*}」について、認知度の向上に向けた取組を実施します。

^{*}県内の多彩な農林水産物を活用できるアヒージョに、隠し味として千葉県ならではのしょうゆを加えた料理。

2 事業内容

(1) 令和6年度

「黒アヒージョ」の取組の拡大・県外への発信強化に向け以下の事業を実施します。

ア 料理コンテスト、フェアの実施、メディアと連携したPR

令和4年度から引き続き、「黒アヒージョ」の認知度向上を図るため、提供店舗の拡大に向けた働きかけと情報発信を強化します。

イ キャンプ場における黒アヒージョ体験イベント等の実施

キャンプ場やグランピング施設など、房総の自然を感じるシーンでの「黒アヒージョ」のPRを行います。

ウ 関係企業・団体と連携した小売店・量販店等でのPR

「黒アヒージョ」の家庭での消費拡大等を図るため、小売店・量販店等で関係企業・団体と連携したPRを行います。



黒アヒージョ



キャンプ場や
グランピング施設でPR

(2) 令和7年度以降の展開

「令和8年度末までに若い世代の認知度20%超え」を目標に、以下の事業を実施します。

- ① フェアの実施等を通じた飲食店の自発的な取組の促進
- ② 県内関係団体、企業と連携した全県的なキャンペーン等

担当課：販売輸出戦略課 ブランディング推進室

③４ 農山漁村発イノベーション事業

(農山漁村発イノベーション支援事業・農業経営多角化支援事業)

予算額	113,200千円 (R5 113,200千円)
農地・農村振興課	105,200千円 (R5 105,200千円)
担い手支援課	8,000千円 (R5 8,000千円)

1 事業の目的・概要

県内の農林水産物等の地域資源を活用した6次産業化等の取組を推進するため、国の交付金を活用して、専門家による経営改善支援などを行う「農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）」を運営し、商品開発・販路開拓や加工・販売施設等の整備に取り組む生産者等に対し助成します。

2 事業内容

(1) 支援体制整備事業 11,200千円

総合窓口である「農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）」を設け、6次産業化等に取り組む農林漁業者等に対し、専門家を派遣して経営改善戦略の作成及び実行を行うとともに、「六次産業化・地産地消費」に基づく事業計画の策定支援等を行います。また、「6次産業化・農商工連携推進協議会」を開催して異業種との連携を促進します。

(2) 地域推進事業 3,000千円

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発や、これらに係る研究開発等の取組について助成します。

[事業主体] 民間団体、市町村等

[補助率] 1/2以内（ただし、多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組は定額）

(3) 加工施設整備支援事業 81,000千円

法に基づく事業計画の認定を受けた農林漁業者等がネットワークを構築して取り組む加工・販売施設等の整備に対し助成します。

[事業主体] 民間団体等

[補助率] 3/10以内（ただし、中山間地域又は市町村戦略に基づいて行われる場合、障害者雇用を行う場合は1/2以内）

(4) 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業 10,000千円

地域内外の多様な関係者でプラットフォームを構築し、戦略会議・研修会を開催することにより、新たなビジネスモデルを創出する仕組みを構築し、プラットフォームが選定・創出したビジネスに対し、新商品開発・販路開拓等の支援を行う。

[事業主体] LFPの核となる農林漁業者や食品事業者

[補助率] 定額（上限4,000千円）

(5) 農業経営多角化支援事業 8,000千円

国庫補助事業の対象とならない認定農業者や農業団体等が取り組む農産物加工及び販売等に必要の機械・施設等の整備に対し助成します。

[事業主体] 認定農業者

[補助率] 1/3以内（ただし、市町村が1/6以上を補助する場合に限る。（合計1/2の補助））

担当課：農地・農村振興課 農山漁村発イノベーション班
担い手支援課 経営体育成班

③⑤ 県産農林水産物輸出促進事業

予算額 65,000千円 (R5 65,000千円)

1 事業の目的・概要

県産農林水産物の海外への輸出を販路拡大の一つと位置付け、令和4年1月に開場した成田市公設地方卸売市場（以下「成田市場」）等と連携しながら、海外プロモーションや商談会等を実施するとともに、輸出に取り組む生産者団体・事業者への支援を進め、県産農林水産物の輸出を促進します。



成田市場

2 主な事業内容

(1) 海外に向けた輸出促進の取組 25,410千円

令和5年11月に現地での商談会などを実施した台湾において、継続的な県産農林水産物の販売促進を図るため、現地でのプロモーションを実施するとともに、新たな販路開拓に向けたマーケティング・販売調査を成田市場内の事業者等と連携して実施します。



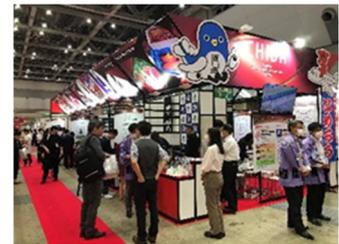
輸出商談会（台湾）

(2) 輸出スタートアップ向けサポート事業【新規】 3,000千円 (R5)

新たに輸出に取り組む事業者を対象に、説明会や輸出バイヤーとのマッチング、専門家による助言を通じた支援を実施します。

(3) バイヤー招へい商談会の開催、輸出EXPOへの出展 9,000千円

県産農林水産物・加工品の販路拡大を図るため、国内外のバイヤーを県内に招へいして産地視察や商談会を開催するとともに、国内最大級の食品輸出見本市である“日本の食品”輸出EXPOへ出展することで、成田市場をはじめとする県内事業者等と海外バイヤーとのマッチング・商談を促進します。



“日本の食品”輸出EXPO

(4) 輸出に取り組む生産者団体等への助成 27,500千円 (R5)

①千葉の農林水産物輸出促進事業

県産農林水産物の輸出にチャレンジする生産者団体・事業者が行う、海外での販売促進活動や試験輸出等の取組、輸出に必要な施設・機械等の整備などに対して助成します。[補助率：1/2以内]

②千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会への助成

県内農林水産事業者・食品企業等で構成する同協議会（事務局：ジェトロ千葉）が行う、海外での見本市や商談会への出展、輸出実務の支援に対して助成します。[補助率：定額]

担当課：販売輸出戦略課 輸出支援室

③⑥ 「県民参加の森づくり」ネットワーク支援事業【新規】

予算額 10,000千円

1 事業の目的・概要

里山活動ボランティアや森林環境教育といった「県民参加の森づくり」を促進するため、県域で指導的活動を実施している団体のネットワーク化を支援するとともに、ネットワークを活用し、里山活動の推進や森林環境教育の実施等に取り組む市町村を支援します。

2 事業内容

(1) ネットワークの構築支援

指導的活動実施団体の合意形成を図り、ネットワークの組織化を支援します。

(2) ネットワーク参加団体の連携強化・指導技術向上

関係者の連携強化に向けた意見交換会や、森林環境教育・自然環境保育の専門家を招いての指導技術向上のための研修会等を開催します。

(3) ネットワークによる森林環境教育支援業務

教育機関向けの森林環境教育研修を実施するとともに、教育の森等のフィールドの現況調査や活用促進に向けた企画検討を行います。

(4) ネットワークによる市町村支援業務

里山活動支援の先進事例等に関する市町村向け研修会等を開催するとともに、里山活動支援等に取り組む市町村の支援を行います。



関係者による
ワークショップの開催



森林を活用した
自然環境保育の取組



市町村と連携した
森あそびイベントの開催

担当課：森林課 森林政策室

③ 多面的機能支払交付金事業

予算額 1,632,280千円 (R5 1,618,930千円)

1 事業の目的・概要

農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等で構成される活動組織が行う水路や農道等の地域資源の基礎的な保全活動や、質的向上を図る共同活動、農地周りの農業用排水路、農道等の施設の長寿命化のための補修・更新の活動を支援します。

2 主な事業内容

(1) 農地維持支払交付金 764,460千円

地域資源の基礎的な保全活動(水路の泥上げや農道の草刈等)を支援します。

[交付対象]農業者+地域住民等で構成される活動組織又は農業者のみで構成される活動組織

[交付単価]田:3,000円/10a、畑:2,000円/10a等

(2) 資源向上支払交付金 767,820千円

ア 地域資源の質的向上を図る共同活動 323,820千円

水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の、農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します。

[交付対象]農業者+地域住民等で構成される組織

[交付単価]田:2,400円/10a(活動5年未満)1,800円/10a(活動5年以上)
畑:1,440円/10a(活動5年未満)1,080円/10a(活動5年以上)

イ 施設の長寿命化のための活動等 444,000千円

老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新の活動等を支援します。

[交付対象]農業者+地域住民等で構成される組織又は農業者のみで構成される組織

[交付単価]田:4,400円/10a、畑:2,000円/10a等



水路の泥上げ
(農地維持支払)



水路の補修
(資源向上支払・共同)



植栽活動



水路の更新
(資源向上支払・長寿命化)

担当課：農地・農村振興課 地域振興班

③⑧ イノシシ等有害獣被害防止対策事業

予算額 371,635 千円 (R5 395,372 千円)

1 事業の目的・概要

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村や農業者等で構成する「対策協議会」が実施する、防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材等の整備に対し助成します。

また、被害を低減させるための効果的な対策手法の検証や、被害防止対策に係る体制づくりや人材育成の支援などの取組を県が主体的に実施することにより、有害獣による農業被害の拡大防止・減少に努めます。

2 主な事業

(1) 捕獲・防護に係る経費への助成 339,500 千円

【ソフト事業】 81,500 千円

捕獲機材(箱わななど)の購入や技術講習会の開催等への助成

[補助率] 1/2以内(ただし、実施隊活動に係る経費等は定額)

【ハード事業】 258,000 千円

防護柵の設置等への助成

[補助率]実施主体自らが柵を設置する場合：定額

実施主体が委託により設置する場合：1/2以内

(2) 被害対策の効果的な手法の検証及び被害対策の体制構築支援 16,000 千円

地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

(3) 有害獣対策指導員設置・被害対策地域リーダー育成事業 7,935 千円

被害状況や出現状況の調査、電気柵の点検等を行う有害獣対策指導員の配置に加え、わなや防護柵の効果的な設置方法などの知識を有し、地域において被害対策の中心的な役割を担う人材を育成します。

(4) 獣害と戦う農村集落づくり事業 4,500 千円

獣害の発生地域で、集落ぐるみで取り組む捕獲・防護・生息環境管理の活動及び人材育成に助成するとともに、県主催で専門家を招いての講習会等を開催します。

【有害鳥獣による農作物被害額の推移】

年度	H30	R1	R2	R3	R4
被害額	4.2 億円	4.1 億円	3.6 億円	3.0 億円	2.7 億円

担当課：農地・農村振興課 地域振興班

③9 海業による地域活性化支援事業【新規】

予算額 15,500千円

1 事業の目的・概要

豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした「海業」の推進体制を整備するため、県の基本構想を策定するとともに、県管理漁港において活用推進計画を策定します。また、地域が行う海業の推進に向けた取組を支援します。

2 事業内容

(1) 海業の推進体制整備事業 13,000 千円

①海業推進基本構想策定

地域が海業を推進していく指針とするため、県域における海業推進基本構想を策定します。

②漁港の活用推進計画策定

令和6年4月に施行された、漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づく漁港の活用推進計画の策定に必要となる業務を委託します。

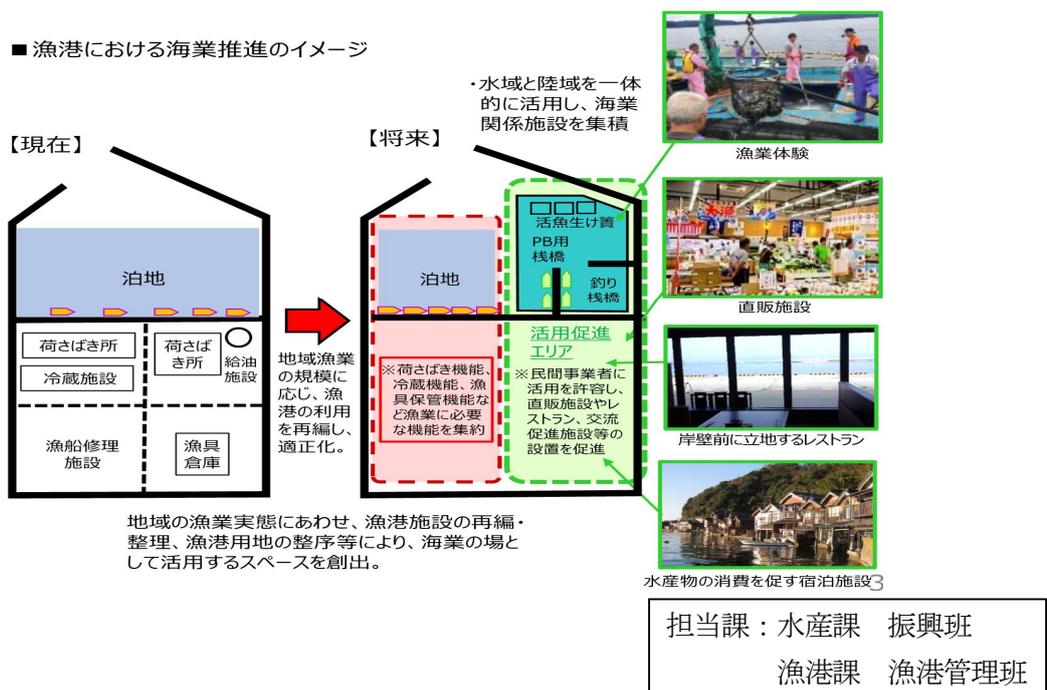
(2) 海業先行事例創出支援事業 2,500 千円

地域が新たな海業を推進するために必要となる計画作成に係る取組を支援することにより、先行事例を創出し、他地域への横展開を図ります。

[対象者] 地域が設立する海業を推進する団体

[補助率] 1/2 以内

[実施内容] 地域の「海業推進事業計画」作成に係る経費
(経済効果の分析、先進事例調査など)



④ 収入保険加入推進事業

予算額 15,940千円 (R5 21,000千円)

1 事業の目的・概要

収入保険は、自然災害による被害や農産物の市場価格の下落による収入の落ち込みなど、農業経営上の様々なリスクの軽減が可能となる、非常に有効なセーフティネット制度です。

農業者の経営安定を図るため、新たに収入保険へ加入する農業者に対し、初年度保険料の一部を助成します。

2 事業内容

新たに収入保険へ加入する農業者に対し、初年度保険料の自己負担額に応じて、最大2万円の助成を行います。

また、事業の周知に必要な経費の一部を助成します。

(1) 保険料助成 14,940千円

実施期間	令和4年度から令和6年度まで（3年限り）	
補助先	千葉県農業共済組合	
補助対象	以下のすべての要件を満たすもの（令和6年度） ①青色申告を行っている県内在住の農業者（個人・法人） ②令和6年度中に保険期間が開始する者 ③令和7年1月末までに積立方式による新規加入手続きをした者	
補助額	初年度保険料（自己負担分）が6万円以上の場合	2万円
	3万円以上6万円未満の場合	1万円

(2) 事業の周知に必要な経費（ポスター・チラシ作成など） 1,000千円

担当課：団体指導課 経営支援室

④ 園芸産地における事業継続強化対策

予算額 16,181千円 (R5 5,336千円)

1 事業の目的・概要

農業用ハウスにおける台風・大雪等の災害被害を軽減するため、災害対策マニュアルの作成や講習会を通してハウスの保守管理の取組を行うとともに、地域で行うマニュアル作成や講習会の開催、農業用ハウスの補強などに助成し、被害防止対策の円滑かつ網羅的な推進を図ります。

2 事業内容

「園芸産地における事業継続推進計画」に基づき、被害防止技術講習会の開催やハウスの補強等に対し、国の「園芸産地における事業継続強化対策補助金」を活用して助成します。

(1) 被害防止技術講習会等の開催 600千円

[取組主体] 県

[取組内容] 災害対策マニュアル等の作成、配付や被害防止講習会の開催

(2) 地域が行う取組への助成 15,581千円

ア 被害防止技術講習会等の開催

[事業主体] 市町村

[補助率] 定額

[補助対象] マニュアル作成や講習会開催 等に必要経費

[採択要件] 「園芸産地における事業継続推進計画」に位置づけられた取組であること

イ 既存ハウスへの被害防止対策

[事業主体] 市町村、農業者団体 等

[補助率] 1/2 以内

[補助対象] 保守管理、補強、防風ネット設置費用、融雪装置・加温装置設置、非常用電源の導入 等

[採択要件] 「園芸産地における事業継続推進計画」に位置づけられた取組であること

今後10年以上使用すると見込まれる既存の農業用ハウスに行う取組であること 等



講習会の開催



農業用ハウスの補強事例

担当課：生産振興課 園芸振興室

④ ジャンボタニシ防除対策事業

予算額 23,810 千円 (R5 33,360 千円)

1 事業の目的・概要

令和2～4年度にかけてジャンボタニシ緊急防除対策事業を実施し、地域ぐるみで取り組む総合防除対策が普及しつつあるが、湿田が多く冬期の耕耘ができないなど、当該事業を活用できない地域もありました。

このような地域においても防除対策を普及させる必要があることや、みどりの食料システム戦略において化学農薬使用量の低減を目指すことになったことを踏まえ、今後は地域の実情に応じて耕種的・物理的防除を選択できるようにし、農薬に頼らない防除対策の導入を進めます。

2 事業内容

(1) 地域ぐるみで取り組む防除対策推進事業 21,420 千円

ジャンボタニシの防除対策は、水田の状況（基盤整備、湿田、用水確保）や生産の状況（経営規模、経営形態、担い手確保等）により異なることから、市町村単位で「地域防除対策協議会」を設置し、地域の実情に合った防除対策を検討、選択、実践する取組に対し助成します。

	項目	取組内容	補助額	補助率
①	食害防止対策	ア トラップの設置 イ 浅水管理（田植え後約3週間、水深4cm以下に維持する取組） ウ ドローン測量（空撮）による均平作業前後の写真撮影・解析及び均平作業 ※複数の取組選択可 ※ウのみ2年連続で取り組むことも可	助成単価 10a 当たり ア 2,000 円 以内 イ 1,000 円 以内 ウ 10,000 円 以内	定額
②	越冬防止対策	厳冬期前の耕うん	助成単価 10a 当たり 1,000 円 以内	定額
③	水路での具密度低減対策	冬期の重機による水路の泥上げ	助成単価 1m 当たり 500 円 以内 重機のリース代・委託費に限る	定額

※令和2年度～令和4年度にジャンボタニシ緊急防除対策事業に取り組んだ地区は、①の取組のみを補助対象とする。新規地区は、①～③の取組のうち1つだけ取り組むことも可。

令和5年度に事業を実施した地区は、ドローン均平以外、同一の取組は支援対象外。

※申請額の合計が予算額を上回った場合、助成単価が減額されることがある。

(2) 防除対策推進費 590 千円

防除対策研修会の開催や、啓発資料を作成します。

(3) 実証展示ほ設置 1,800 千円

浅水管理の効果を高める均平作業や、地域の実情に合った効果の高い防除方法の普及を図るため、実証展示ほを設置します。

担当課：環境農業推進課 肥料・農薬班

